## 「次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」

社会福祉法人大空会

全ての職員にとって、仕事と生活、子育ての調和のとれた働きやすい環境を作ることによって、能力を充分に発揮しながら長く働けるよう次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 2022 (R4) 年 4 月 1 日~2027 (R9) 年 3 月 31 日 (5 年間)
- 2. 内容
  - <目標>①働きやすい職場を実現し、全職員の平均勤続年数を3年1ヶ月から5年 に伸ばす。
    - ②育児にかかる諸制度を今までよりもわかりやすく周知し、更に利用しやすい環境作りを行う。

## <対策>

- ①・有給休暇の取得促進
  - ・時間有給制度の活用
  - ・残業時間の削減

目標	現状	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
平均勤続年数	3年1ヶ月	3年3ヶ月	3年6ヶ月	4年	4年6ヶ月	5年
有給休暇消化率	36%			40%		50%
平均残業時間	3.4 時間			3.0 時間		2.0 時間

②諸制度をわかりやすく説明リーフレット及び申請書等を備え付け、事務手続きの周知改善を行う。

## <参考> 「女性活躍に関する情報」

1. 平均継続勤務年数

男性4年2ヶ月、女性3年(男女間差異1.2年)

- 2. 労働者の一月当たりの平均残業時間数3.4時間 (保育 2.4 時間、介護・障害 5.1 時間、本部 0.9 時間)
- 3. 採用した労働者に占める女性労働者の割合(区)87% (保育 98%、介護・障害 72%、本部 75%)
- 4. 管理職に占める女性労働者の割合

55.5%